

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
錯誤捕獲されたツキノワグマについて	盛岡市において、シカ用わなに錯誤捕獲されたツキノワグマが駆除された件について、強い懸念を抱いています。 環境省は錯誤捕獲されたクマについて、原則、放獣の方針を示しています。本来、錯誤捕獲とは意図しない捕獲であり、人間側の管理や運用の問題によって発生した事案です。その結果として捕獲された野生動物が命を奪われることについては、極めて慎重であるべきと考えます。 今回の事案では、麻酔・移送・放獣などの非致死対応がどの程度検討されたのか、十分な説明がなされていないように感じます。 岩手県では近年、麻酔銃対応可能な職員体制を強化したとの報道もありました。そうした体制整備が、まさに錯誤捕獲時の保護・放獣に活用されるべきではなかったのでしょうか。過去に放獣実績が存在する以上、今回それが実施されなかった理由について、丁寧な説明が必要だと思います。 また、今回の個体は親子グマであったと報じられています。親グマを失った小グマは生存率が著しく低下し、人里へ接近するリスクが高まる可能性も指摘されています。目先の駆除対応が、結果として将来的な問題拡大につながる懸念も否定できないと思います。 さらに、近年これほど多くのクマが駆除され続けているにもかかわらず、出沒状況そのものは改善していないように見受けられます。現在の「出沒後に駆除することを中心とした対策」だけでは限界があるのではないのでしょうか。 今後は、人里へクマを誘引しない環境整備・放置果樹や生ゴミ等の誘引物対策・錯誤捕獲を防ぐわなの改善・電気柵等による被害予防・山林環境や生息域保全を含めた長期的対策・非致死対応及び放獣体制の拡充など、「クマが出てきにくい環境を作ること」を重視した政策へ転換していただきたいと考えます。 必要な予防策が不十分なまま、錯誤捕獲されたクマを危険性のみを理由に駆除する対応が繰り返されれば、人と野生動物の共存はますます困難になると感じます。 二度と同様の事態が繰り返されないよう、透明性のある説明と対応方針の見直しをお願いします。	本件は、令和 8 年 5 月 28 日、上米内地区に設置されたシカ捕獲用のくくりわなに、ツキノワグマ 1 頭が錯誤捕獲されたことにより発生したものです。 当日は錯誤捕獲の通報を受け、市及び猟友会等の関係機関で現地確認を行ったところ、当該個体は強い興奮状態にあり、接近時に激しい威嚇行動を示したこと、また、捕獲場所が農村集落内にあり、万が一、わなのワイヤーが切断されるなどして個体が逃走した場合、周辺住民に重大な危険が生じる恐れがあること、加えて、当該個体を放獣した場合、再び農村集落内に出沒する可能性も考えられたことから、迅速かつ安全確保を最優先に総合的に判断した結果、駆除が妥当と判断し、県からの捕獲許可を得て、実施したものです。 なお、付近には子と思われる個体も確認されましたが、現場からは逃走しております。岩手県内においては、ツキノワグマによる人身被害がこれまでになく早いペースで立て続けに発生し、かつ市街地への出沒や農畜産物への被害も相次ぐ危機的状況が続いており、県は、「ツキノワグマ対策基本方針」の令和 8 年度計画において、麻酔捕獲体制の強化等を含め、様々な取組を行うこととしております。 市といたしましても、市民の安全が最優先という考えのもと、今後も猟友会や県等関係機関と連携しながら、錯誤捕獲の防止も含めて適切な対応に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。	農林部 農政課
		クマが出てきにくい環境を作ことを重視した政策につきましては、人の日常生活圏と接する山林や農地、河川等の刈り払いなど緩衝帯の整備は、ツキノワグマ等の野生動物の出沒防止に効果があるものと認識しております。市では、誘因物の除去や緩衝帯の整備を効果的に進めるため、令和 7 年 6 月に人身被害が発生した松園地区、及び令和 5 年度の岩手大学との共同研究結果から、ツキノワグマの出沒ルートとなる可能性が高いとされている諸葛川から雫石川などにおいて、ツキノワグマの動向調査を、令和 8 年度に実施する予定としております。 今後におきましても、市民の安全を最優先とし、県や警察など、関係機関と連携を図るとともに、動向調査の結果を効果的な対策につなげ、また、官民学連携による猪去地区における緩衝帯の整備や除草活動などの事例を参考にしながら、出沒防止対策に取り組んでまいります。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
熊対策について	小中学生にクマ鈴を配布した自治体があるという話を聞きました。盛岡市もクマが深刻な状況だと思いますが、クマ鈴の配布をする考えはないのでしょうか。是非、検討してほしいです。	クマ鈴につきましては、クマとの遭遇率を下げる効果が指摘されておりますが、人慣れしたクマの出没等が相次いでいるため、「クマ鈴があれば安全」と過信せずに、対応していくことが必要であると考えております。 市では、クマによる被害を防ぐためには、児童生徒がクマに遭遇しないことが最も重要な対策であると考えております。そのため、出没情報については、速やかに各学校に情報提供し、各学校において緊急対応の必要性を判断した上で、保護者へ連絡し、通学時の安全確保などの措置を講じております。 引き続き、児童生徒の安全を第一に、地域や保護者の方々、関係機関と連携しながら対応を進めてまいります。 また、学区内でクマの出没情報が確認された場合には、これまで同様、状況に応じて、保護者による送迎、集団下校、自宅や学校での待機、クマの出没状況によっては臨時休業等の措置などの対応を継続してまいりますので、御理解と御協力のほど、お願いいたします。	教育委員会 学校教育課
生活保護の追加給付について	過去に受給していた生活保護費について、最高裁判所の判決により、追加給付がされる旨、報道で伺っています。 厚生労働省の公式サイトでは、夏頃から受付予定というようなことが書いてありましたが、盛岡市ではどのようなスケジュールで追加給付がなされるのでしょうか。市の広報やホームページでも、追加給付についての情報を、決まり次第発信してほしいです。	最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付につきましては、現在、支給に向けた準備を進めており、今後、システム改修や業務委託の契約を進めるとともに、市ホームページや広報を通じて周知を行い、８月以降、給付額算定後現受給世帯への支給及び保護廃止世帯からの申請受付を開始する予定としております。 今後の詳細につきましては、広報もりおか及び市公式ホームページ等でお知らせいたしますので、御確認いただきますようお願いいたします。	保健福祉部 生活福祉第一課 生活福祉第二課
中の橋下流域の中州掘削について	中の橋下流域の中州は近年目に見えて拡大・堆積が進んでおり、このままでは大雨が降れば洪水が起きると思います。現に令和６年８月の大雨時には氾濫水位超過による避難指示が発令されました。 中津川は盛岡市の中心部を流れる河川なので、氾濫すればその被害は大きいと思いますし、盛岡市のイメージも損われると思います。 中津川の管理は岩手河川国道事務所ですが、盛岡市はこのような中州の現況を放置せず、岩手河川国道事務所に中津川の河道掘削を強く働きかけるとともに、これに留まらず自ら掘削の予算化を行い同事務所と協働で洪水対策を実施してほしいです。	市といたしましては、国に対して、河道内の樹木伐採や堆積土砂撤去などを実施するために必要な予算の確保について要望するとともに、今後も治水機能の充実を図り、安全で市民に親しまれる河川となるよう適切な管理について協力してまいります。	建設部 河川課

市長への手紙

2026年 6 月分

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
公立保育園の預け入れ年齢について	現在、とりょう保育園には2歳児クラスまでしかいないため、3歳になるとほかの保育園に転園しなければなりません。 とりょう保育園は手厚く寄り添ってくれるとても素晴らしい保育園だと思うので、就学前まで転園させたくない人もいます。 また転園先を探すのは親にとっても子どもにとっても負担でしょうし、全国的にも預け入れ年齢を延ばす動きは出てきていると思います。更に子育てしやすい環境にするためにも、是非とりょう保育園及び公立保育園の預け入れ年齢を5歳児クラスまでにしてほしいと思います。	とりょう保育園につきましては、開設時において、女性の社会進出や核家族化が進んでいたことから、保育ニーズが高まっている0歳児から2歳児までの乳幼児を受け入れる保育所として、保育を始めた経緯があります。現在も、市内保育所等の受入れ状況を踏まえ、2歳児までを受け入れる保育所として運営しております。 御意見がありました受入れ年齢の拡大につきましては、3歳児以上に必要な保育室の拡大や必要な設備の整備のほか、保育士の確保など、多くの課題があることから、現時点においては、実施する予定はありません。 しかしながら、3歳児以降の受入れを行っている施設への転園に際し、保護者の皆様から不安の声があることも承知しておりますことから、引き続き、受入れ可能な保育所等を御紹介するなど、円滑な転園が進められるよう取り組んでまいります。 今後におきましても、子育て家庭の皆様の声に耳を傾けながら、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、引き続き御協力賜りますようお願いいたします。	子ども未来部 子育てあんしん課